

体育科教育学における教材づくり論に関する一考察

スポーツ文化研究領域

5007A037-6 田中一基

研究指導教員： 友添秀則教授

【本研究の目的・方法】

授業が「教師・教材・学習者」の関係において成立すると説明されるように、「教材」は教科教育にとって必要不可欠な要素かつ基本的なものである。しかし、体育科教育においては、教材が多様な意味でとらえられ、教材づくりの論理を曖昧にしているという状況がある。そこで、本研究では改めて「教材」とは何かを考察し、よりよい「教材づくり」のための視点を提案することを目的とした。現在のように教材が教授学的な概念としてとらえられる過程を、「教材概念が意識化されない時期」「教材概念の確立への模索の時期」「教材概念の確立期」と区分し、それぞれの時期の教材や教材づくりについての文献を収集し、分析・考察した。

【各章の概要】

○第1章

第1章では、「教材概念が意識化されない時期」の教材や教材づくりについて検討した。

1947年の学校体育指導要綱から1951年の学習指導要領では、「教材」は学習活動を組織する各種の運動として位置づけられ、目標達成のための手段・材料としてとらえられている。この手段的性格は「訓育的目標」の達成から出てきたものである。

1953年の小学校学習指導要領では、「学習内容」の導入に伴って、「教材」の概念が変化し始めている。運動が教科論上で、手段でもあり、内容でもあると二重の構造において意味づけられるようになるのである。そのため、「教材」は「手段」と「内容」という2つの機能的側面を融合してもつ概念として提示されつつあったのである。

一方、この時期の体育授業には問題が山積みであった。戦後の食糧事情は、体育の授業において「腹のへる子は休んで日向ぼっこしてもよい」という事態を生じさせていた。また、施設や用具、体育教員まで不

足していたのである。この悪条件の中で、体育ではただ単に野球を中心としたスポーツをやらせているだけという実践が多くみられた。根底には、スポーツをやらせておけば、生徒の精神・身体の健全な発達が自然にうながされるという考え方があったのである。1953年の学習指導要領において「教材」の概念が変化し始めても、子どもが学習内容を身につけることができるかどうかは、教師の指導方法に集約されていた。この時期には、実践レベルにおいて「教材」の教授学的改変は行われていなかった。

○第2章

第2章では、「教材概念の確立への模索の時期」の教材や教材づくりについて検討した。

1958-1960年学習指導要領では、「生活経験学習」から「系統学習」への転換が図られている。運動教材が精選され、学年の発達段階や性別に応じて具体的な目標と内容が示されている。「格技」が設定された意図はこの内容の範囲と系統を明確にすることにあつたといえる。1969-1970年学習指導要領では、体力向上が重視されている。「徒手体操」は「体操」と改められ、健康の増進と体力の向上を直接のねらいとした領域となっている。この時代の学習指導要領では、教材は「手段」と「内容」の2側面をもつ概念である。これ以降、教材についての議論が広まっていくこととなった。

また、1950年代後半には、「教育の現代化運動」により「科学と教育の結合」が目指されている。その中で、一般教授学分野において、教材論の発展がみられる。未分化であった教材概念を教育実践の構造に即して目的部分と手段部分に二重化し、前者を「教科内容」、後者を「教材」と規定したのである。この教材論の発展は、体育の実践レベルにも影響を与えることとなる。

高田典衛は、「子どものための」教材づくりの条件と

して、①子どもの興味に合うもの、②子どもの能力を高めるもの、③文化財に発展していくもの、という3つの視点を明らかにしている。高田の教材づくり論には、教科内容を前提とした教材づくりの方略の視野がない。

学校体育研究同志会では、中間項理論が生まれてくる。①その運動のもっている本質(中核的な技術や面白さ・魅力)を失わないこと、②子どもの能力、技能の発展につれて、ますます本質が発展し、ゲームも発展し、技術体系も組織的に発展していくもの、③子どもの興味関心を引き出せるもの、という3点から教材づくりが行われるようになるのである。しかし、同志会では、教材概念や学習内容概念が混同して用いられていることから、議論が食い違うという課題があった。

○第3章

第3章では、「教材概念の確立期」の教材や教材づくりについて検討した。

1977-1978年学習指導要領では、生涯スポーツへとつなげていこうとする意図が導入される。教材は、子どもの欲求を基準にして分類されている。1989年学習指導要領では、「運動を楽しむ」ことが重視され、運動それ自体の価値が一層強く認識されている。欲求による教材の分類は柔軟な捉え方ができるようになっている。また、「我が国固有の文化としての特性を生かした指導」が行われることを重視して、「格技」が「武道」と変更されている。現行の1998-1999年学習指導要領では、「運動の学び方」が重視されている。ここでの教材の大きな変化は、従前の「体操」領域に「体ほぐしの運動」を加えて「体づくり運動」領域となっ

たことである。「体ほぐしの運動」は、心と体を一体としてとらえる観点から、①体への気付き、②体の調整、③仲間との交流というねらいをもち、直接的に体力の向上やスポーツの技能の向上を目的とはしないものである。ここに、体育観の拡大がみてとれる。

この時期には、体育科教育学においても教材概念が確立することになる。岩田は、教科論レベルでの運動の手段性と、教材論レベルでの教材の手段性についての認識が混乱している状況を指摘し、「素材」「教科内容」「教材」の関係性を整理している。「教材」は『教科内容』を学習者に習得させるための手段であり、その教科内容の習得をめぐる教授＝学習活動の直接の対象となるもの」と規定されている。

さらに、岩田は教材づくりの基本的視点として、「内容的視点(知識・認識、技術・戦術、社会的行動)」と「方法的視点(学習機会の平等性、能力の発達段階や興味・関心、プレイ性の確保)」を提案している。しかし、「体ほぐしの運動」の導入など体育の在り方が変化している現代において、この教材づくり論には課題があるといえる。

○結章

体育観が拡大している近年の体育においては、「経験に基づく暗黙の知」が内容として重要な位置を占めると考えられる。終戦直後に行われた野球のような運動・スポーツそのものを楽しむ経験の意義を見直す必要が出てくるだろう。あえて何の改変も加えない教材づくりも必要なのではないかということである。このような教材が、子どもたちに運動・スポーツに没入する経験、自主的に運動・スポーツを改変する経験を保障してくれるのではないだろうか。